(第1面)

	産業廃棄物処理計画書
	令和7 年 6 月 30 日
(宛先)松本市長	
	·····································
	住 所 松本市宮渕本村8-1
	氏 名 松本市上下水道局 下水道課
	浄化センター所長
	(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
	電話番号 0263-32-5169
	に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 作成したので、提出します。
事業場の名称	上高地浄化センター
事業場の所在地	松本市安曇4469-1
計 画 期 間	令和7年4月1日 から 令和8年3月31日 まで
当該事業場において現に行	テっている事業に関する事項 
①事業の種類	公共下水道
②事業の規模	下水道処理水量 239,040 ㎡/年
③従 業 員 数	2人
④産業廃棄物の一連 の処理の工程	別紙のとおり

(日本産業規格 A列4番)

産業	美廃棄物の処理に係る	管理体制に関す	る事項						
	(管理体制図)								
	DIIVIT ON THE ANNI								
	別紙のとおり								
産業	<b>達廃棄物の排出の抑制</b> (	こ関する事項							
		【前年度(全	命和6年度	)実績】					
		産業廃棄物	の種類	汚泥					
		排 出	量	3,401.4	t	t			
	①現状	(これまでに	実施した取	組)		-			
			適正な管理	により汚泥量の削	減に努めている。				
		【目標】							
		産業廃棄物	の種類	汚泥 ———					
		排出	量	3,500	t	t			
	②計画	(今後実施する予定の取組)							
		水処理施設の適正な管理により汚泥量の削減に努めていく。							
産業	<b>達廃棄物の分別に関す</b>	る事項							
		(分別している	る産業廃棄	物の種類及び分別	に関する取組)				
	①現状	排出される汚れ	尼は、貯留	装置で保管。					
		(今後分別する	る予定の産	業廃棄物の種類及	び分別に関する取組	1)			
	②計画	排出される汚れ	尼は、貯留	装置で保管。					

自身	自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
		【前年度(  年度	度)実績】								
	①現状	産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t							
		(これまでに実施した取締	组)								
		なし									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t							
	②計画	(今後実施する予定の取締	沮)								
		なし									
自身	っ行う産業廃棄物の中間	間処理に関する事項									
		【前年度(令和6年度)実績】									
	①現状	産業廃棄物の種類	汚泥								
		自ら熱回収を行った産 業廃棄物の量	t	t							
		自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	3,314.03	t							
		(これまでに実施した取締	沮)								
		薬品の添加量調整により、	汚泥含水率の低減を	図っている。							
		【目標】									
		産業廃棄物の種類	汚泥								
	②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t							
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	<b>3,400</b> t	t							
		(今後実施する予定の取締	且)								
		薬品の添加量調整により、	汚泥含水率の低減に	努める。							

自ら	行う産業廃棄物の埋立	Z処分又は海洋投入処分に関する事項									
		【前年度(  年度)実績】									
		産業廃棄物の種類									
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量 t									
	J. 1	(これまでに実施した取組)									
		なし									
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量 t t									
	少計画	(今後実施する予定の取組)									
		なし									
産業	<b>廃棄物の処理の委託</b> は	2関する事項									
		【前年度(令和6年度)実績】									
		産業廃棄物の種類 汚泥									
		全処理委託量 87.37 <sub>t</sub> t									
		優良認定処理業者への 処理委託量 t t									
		再生利用業者への 処理委託量 87.37 t t									
		認定熱回収業者への   処理委託量 t									
	①現状	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量 t									
		(これまでに実施した取組)									
		脱水汚泥全量を再生利用業者に処理委託している。									

## (第5面)

		【目標】			
		産業廃棄物の種類	汚泥		
		全処理委託量	100	t	t
		優良認定処理業者への 処理委託量		t	t
		再生利用業者への 処理委託量	100	t	t
		認定熱回収業者への処理委託量	q	t	t
	②計画	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への			
		処理委託量		t	t
		(今後実施する予定の取	組)		
		処理委託の継続			
※事	孫処理欄				

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請 完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ 事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

「実績」欄:前年度産業廃棄物排出量

(単付: †) 「計画」欄: 当年度産業廃棄物排出量の目標値

_		【741/	】 午 反 的	主耒戌果	彻处理訂	↑ <u>幽書(産業廃棄物の実績及び計</u> ┃				<u>(り量) (単位: t )                                  </u>											口际胆		
									自ら行う	中間処理							5	処埋の委託に	こ関する事	<b></b>			
		総排出量 自ら再生利用を (※) 行った(行う)量		自ら熱回収を 自ら中間 行った(行う)量 した(す			自ら中間処理により減量		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量						再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者 への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱 回収を行う業者への処理 委託量				
産業廃棄物の種類		等を含めた事業場におけ		自ら直接再生利用する量 と自ら中間処理を行った 後に再生利用する量				中間処理前の量から中間 処理後の量を引いた量		自ら直接埋立・海洋投入 処分する量と自ら中間処 理した後に自ら埋立・海 洋投入処分する量		自社内で処理を行わず直 接委託した量と自ら中間 処理した残さ量のうち処 理業者に委託して処理す る量		優良認定処理業者(廃棄 物の処理及び清掃に関す る法律施行令第6条の11 第2号に該当する者)		中間処理後、有効利用されている場合の委託量 れている場合の委託量 (委託先から別の業者に 売却等される場合を含む。)		t 認定熱回収施設設置者 (廃棄物の処理及び清掃 に関する法律第15条の3 の3第1項の認定を受け た者)		認定熱回収施設設置者以 外の熱回収を行っている 処理業者への焼却処理委 託量			
		1	)	2+8		Œ	5	C	7)	3+	-9	1	0	(1	1)	1	2)	(1	3	(14)			
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画		
	1 燃え殻																						
	2 汚泥	3, 401, 40	3, 500, 00					3, 314, 03	3, 400, 00			87.37	100.00			87.37	100.00						
法	3 廃油	0, 1011 10	2, 2001 00					0,01.1100	c, 1001 00							01101	100100						
	4 廃酸																						
1=	5 廃アルカリ																						
	6 廃プラスチック類																						
	1 紙くず																						
	2 木くず																						
	3 繊維くず																						
	4 動植物性残さ																						
	5 ゴムくず																						
	6 金属くず																						
政	7 ガラスくず・コ ンクリートくず及び 陶磁器くず																						
令	8 鉱さい																						
	9 がれき類																						
	10 家畜ふん尿																						
	11 家畜の死体																						
	12 動物系固形不要物																						
	13 ばいじん																						
	14 処分するために 処理したもの																						
	A																						
	合計 公計	3,401.40		0.00	0.00	0.00		3, 314. 03		0.00	0.00	87.37	100.00	0.00	0.00	87.37	100.00	0.00	0.00	0.00	0.00		

<sup>※</sup> 総排出量=自ら再生利用を行った(行う)量+自ら中間処理により減量した(する)量+自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量+全処理委託量 【記載方法】

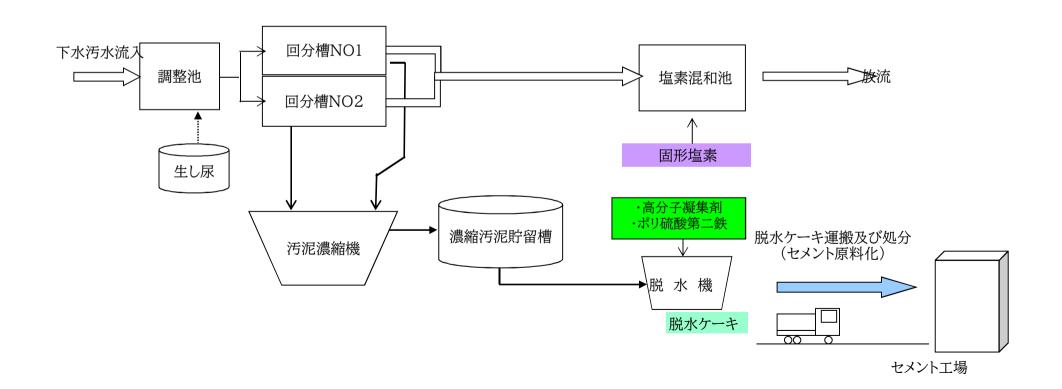
【今和7】 年度産業廃棄物処理計画書 (産業廃棄物の実績及び計画の景)

- ・産業廃棄物の種類ごとに、当てはまる欄の左側に前年度実績(現状)の量を、右側に本年度計画(目標)の量を、それぞれ記載してください。
- ・「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、「全処理委託量」欄へ記入した後、右欄にそれぞれの量を記載してください。
- ・「自ら再生利用を行った(行う)量」の欄は、「自ら直接再生利用した量」と「自ら中間処理した後再生利用した量」を合算して記載してください。
- ・「自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)量」は、「自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量」と「自ら中間処理した後に自ら埋立処分又は海洋投入処分をした量」を合算して記載してください。

## 下水道汚泥脱水ケーキ発生処理工程(フローシート)

業務 概 要

松本市上高地浄化センターへ流入する汚水の浄化処理及び 下水汚泥(脱水ケーキ)の処分 (セメント原料化)



## 松本市上下水道局組織表(産業廃棄物関係 管理体制図)

